

平成27年度第2回鳥取市下水道等事業運営審議会 議事録

- 1 日 時 平成27年8月27日（木） 13:30～16:00
- 2 場 所 環境下水道部庁舎 3階大会議室
- 3 出席委員 裕見吉晴会長、衣川益弘委員、谷口正幸委員、中村均委員、
山内啓介委員、原田幸代委員、村山洋一委員、徳田昌子委員、
森田紀代野委員、山崎健委員、植垣規雄委員
- 4 議 案 議 事 (1) 下水道等使用料の改定について
(2) 下水道アクションプログラムの進捗状況及び
見直し（案）について

5 議 事

発言者	質疑応答
事務局(植村)	<p>失礼します。定刻になりましたので、只今より平成27年度第2回鳥取市下水道等事業運営審議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、お配りしております次第に沿いまして本日の審議会を進行させていただきます。なお、本日所用のため塚田委員が欠席をされております。委員定数12名のうち11名のご出席をいただいておりますので、審議会条例第6条の2によりまして、過半数出席ということで会議を開催させていただきます。</p> <p>それでは開会にあたりまして澤田環境下水道部長がご挨拶を申し上げます。</p>
事務局(澤田)	<p>本日はお忙しい中、下水道等事業運営審議会に出席いただきまして大変ありがとうございます。前回下水道等使用料改定に関する諮問をさせていただきまして、本市の下水道事業を取り巻く厳しい状況を少し説明させていただきました。こうした状況の中で、重要なインフラであります下水道事業を進めていく上で、経営の健全化を図っていくということが必要となってきました。そのために、我々としても徴収率の向上及び経費の削減に向けての取組みを進める必要があると考えておるところでございます。本日の審議会では前回に引き続き使用料の改定に伴う案件と、もうひとつ平成25年～平成29年度の5ヶ年で下水道事業が実施すべき施策を示しました後期アクションプログラムの進捗状況及び中間見直し案の2つの案件について審議をお願いしたいと思っております。委員の方々にはさまざまな視点から忌憚のない意見をいただき、今後</p>

事務局(澤田)	の下水道事業に活用していきたいと考えておりますので、貴重なお時間をいただきますが、よろしく申し上げます。
事務局(植村)	続きまして、杢見会長からご挨拶をいただきたいと思います。
杢見会長	<p>こんにちは。皆さん本審議会にご参集いただきましてどうもありがとうございます。天候の方はめっきりと秋らしくなってきましたんですが、まだ残暑厳しい折でございまして、一昨日の台風での被害も出なくて良かったなと思っております。もし大雨等が降ればこちらでは大量の雨水混入によりまして、下水処理が大変になるところだったんですが、幸いにも被害がなくて良かったと思っております。</p> <p>私は、実は第1回目も自己紹介させていただきましたが、防災計画と言いますか、地域防災のようなことをやっております。災害が起きますと、皆さんご存知のように断水や停電で困ることもございますが、特に下水道が使えなくなるというのが一番困るわけでございます。というのは、東北の震災のときに下水道が使えなくて非常に困った事例もございます。水は給水で何とかありますが、トイレは非常に難しい問題がございます。</p> <p>そういう意味から言いますと、市としても、おそらく最優先でそういったインフラの維持管理にあたっていかなければならないのではないかと考えております。そのためには当然財源がいるわけですが、先程澤田部長のお話でもありましたが、市の財政も緊迫な状態ですので、どうしても下水道料金の見直しをしていかななくてはいけない状況にあるのだと思っております。こういったことは、特に住民の皆さんの生活に大きく影響するものですので、委員の皆さまには慎重審議の下でよろしくご協力の程お願い申し上げます。以上でございます。</p>
事務局(植村)	ありがとうございました。それでは本審議会条例第6条第1項の規定によりまして、会議の議長は会長が務めるということになっておりますので、これからの議事進行につきましては杢見会長をお願いしたいと思います。
杢見会長	<p>それでは式次第に従いまして議事を進めさせていただきます。まずは4番目の議事録署名委員の指名でございます。本会では慣例によりまして名簿順に指名させていただくことになっております。今回の議事録の署名は名簿順で中村委員と山内委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。それでは後日事務局が議事録を持参しますので、ご確認の程よろしくお願いたします。</p> <p>それでは早速ですが、5番目の議事に入りたいと思います。まず1点目の下水道等使用料の改定についてのご説明をお願いいたします。</p>
事務局(山根)	<p>はい。事務局の下水道企画課の山根です。これから下水道等使用料の改定につきましてご説明差し上げたいと思います。</p> <p>本日の説明項目はご覧のとおり7項目程予定しております。まず1番目に前回</p>

事務局(山根)	<p>のご指摘・ご質問についてお答えをしたいと思っております。続きまして2番、3番で鳥取市の下水道事業会計の方式、それから下水道事業の財政の仕組みについて簡単でございますがご説明したいと思います。その後4番目として本日の本論でございます下水道等使用料の考え方について、平成24年度の審議会の資料の内容確認も含めてご説明を差し上げたいと思います。その上で、5番目で現在の使用料対象経費の現状や見込み、6番目で下水道等使用料の現状見込みをご説明差し上げます。最後に7番目としてこれらの見込みに基づく下水道事業全体の財政の収支見込みについてご説明しようと考えております。おおむね30分程度の長い説明となりますが、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは第1回の審議会でいただきましたご指摘・ご質問についてご説明いたします。2ページ目ですが、皆さまから大きく分けて8つのご意見をいただきました。表に従ってお答えしようと思っておりますが、2番と3番につきましては、今日の本編での説明事項と重複するところがございますのでここでは省略させていただきます。それでは4ページ、まず1つ目に包括的民間委託についてご質問いただきました。人件費の削減以外にいろいろな工夫などの結果、管理費が下がったと言える部分がないかというようなご指摘ございました。いろいろご質問いただいたあと、何かお示しできるものがないかと検討しまして、1つ、この秋里下水終末処理場の電気使用量の例をご説明いたします。包括的民間委託以前の平成23年から委託期間の平成24年～25年までの4年間の推移をこのグラフに示しております。折れ線の緑の線が処理場に流入してくる総処理水量を示したものでございます。秋里処理場には合流区域の雨水も流入してまいりますので、参考までに雨水分を除いた処理水量をオレンジ色の線で示しております。また、電気使用量の推移は赤の線で示しております。</p> <p>さて、下水処理場の電気使用量は、基本的には流入水量におおむね比例して変動するものですが、ここで平成23年と25年とを比較しますと、総処理水量が25年の方がだいたい172m³ぐらい少ないんですが、電気使用量では逆に26万kw増えているというところがございます。これは25年に実はいろいろなプラントが、処理場内の新しいプラントが完成したものですから、こういうものの電力需要が増えたためにこういう逆転現象が起こっておるところです。それでこの度ご説明差し上げたいのは次の25年と26年度の比較でございます。総処理水量が1,795万m³から2,021万m³と226万m³増加しておりますが、電気使用量は13万kw減少しております。このあたりが包括受託者が3年間、24年～26年にかけて積み重ね、検討された効率の良い運転方式を試行錯誤された結果、このような電気使用量の削減、抑制が図れた成果だというふうに考えております。しかし、参考までに下の方に表を付けておりますが、電気代自体の推移を示しておりますが、この間電気料金の単価自体そのものが上昇していくということが</p>
---------	--

事務局(山根)	<p>あるために、費用としての電気代としては残念ながら削減という数字をお示しできない結果になっております。</p> <p>続きましてご指摘事項の3番目、市の取組みについてご説明します。5ページの資料になりますが、市の取組みについて企業の撤退とか、赤字といった話ばかりでなく、プラス要素として鳥取市が行っているようなさまざまな取組みについて説明してほしいといったご意見をいただきました。そこで1つの例として工業団地の取組みをご説明いたします。まず、河原、鳥取では2地区で今大きな造成整備を行っております。1つ目がここにあります河原インター山手工業団地、それで2つ目が同じく河原の布袋工業団地の増設ということを取組んでおります。この河原インター山手工業団地は、予定では今年度中の分譲開始を目指して今整備をしているところです。分譲面積自体は7haということですが、既にこの資料に貼り付けておりますように、進出企業も決定しており、その後、残っておる区画も順次分譲される予定と聞いております。</p> <p>次に布袋の工業団地ですが、ここはもともと工業団地が一部河原町時代からございましたが、段階的な団地拡張事業を進めておりまして、最終的には14ha程の分譲を予定していると聞いております。こちらにも既に数社の進出が決定しているところですが、実際のところ今申し上げた進出企業の生産が本格化するのはいさ少し先のこととなります。ですが、稼働し始めれば少しなりとも下水を使っただけ、需要が増えるということで期待しているところでございます。</p> <p>続きまして4つ目の接続率についてということで、人口あたりの接続率ではなく、世帯あたりの戸別で接続率を算出した方がいいのではとご意見をいただきました。それと他都市との比較も少し教えてほしいというようなご意見をいただきました。</p> <p>まず、本市の接続率の考え方を少しご説明いたしますと、鳥取市はそもそも接続されているかたの把握は、家ごとの戸別に行っているところです。統計上これを人数に割戻すため、その地域での1軒あたりの平均人数を掛け算して人口を算出しておりますので、もともとは、調査自体は戸別で行っているということです。ですので、結果として今お示ししている接続率は一応人口あたりとはなっておりますが、戸別としても同じ数字ということになります。</p> <p>さて、接続率を人口あたりで示しているというのは本市だけではなくて、統計上の全国的な約束でやっているものです。それでこの度、前回のご指摘を受け、他都市の接続率の状況を緊急にアンケートいたしました。このスライドですが、平成26年度の決算数字というのを他都市から頂戴しております。これはまだ各自治体とも公表をされていない数字で、お手元には配布できませんので、スライドで説明させていただきます。紫色の部分が鳥取市の推移を示して</p>
---------	--

事務局(山根)	<p>いるところでは、これは公共の下水道の接続率です。隣にあるのが集落排水の接続率、紫の部分が鳥取市です。それから、これが調査に協力していただいた団体の色別の推移です。過去3年間の数字について調査をいただいております。それで平均をあえて書けばこの赤いラインになるんですが、平均より上だからどうのという判断は、各自治体によって条件が異なりますので、差し控えようと思いますが、周り比べると、それほど劣っている数字ではない水準だというふうに認識しております。参考までに、徴収率も前回、お示しいたしましたが、これにつきまして紫色が鳥取市のラインと、それで各自協力していただいた自治体のラインがそれぞれありますということです。これにつきまして、おおむね各都市さんと比べても遜色のない水準には一応あるかなと、引き続き向上のための努力はしていかなければいけないとは思いますが、他都市と比較した場合、著しく劣っているということはないかなと考えているところです。</p> <p>すいません。そうしましたら元の資料に戻りまして、今度は6番目として水質使用料について、今年度の審議会では無理かもしれないが、水質使用料の導入を盛り込むような検討をしてほしいとか、あとは飲食店から出される油についての検討をしてほしいというご意見をいただきました。これにつきまして、問題意識を持っておりますので、今後、継続検討ということで研究を進めたいと思います。</p> <p>次に7番ですが、7ページをご覧ください。汚濁負荷量につきまして、これが増えているのか、減っているか示してほしいと。この点が見えないと、処理にどのくらいお金がかかっているかということが見えてこないというご指摘をいただきました。この点につきましても、この一番大きな処理場であります秋里の処理場のデータを例にご説明いたします。このグラフは、秋里下水処理場の総処理水量を緑色の線で、流入時のBODの測定値を基にした汚濁負荷量の水量を青色で示しております。汚濁負荷量につきましては、数値から言いますと、上昇傾向にあるということが分かりますが、その原因につきましては、もう少し研究の余地があるかなと思っております、今後もこの数値を注視していきたいと考えております。</p> <p>8番目最後になりましたが、下水道だよりについて2つほどご意見をいただきました。下水道だよりについては、単なる報告や希望を載せるのではなくて、市民に対してこうしてほしいというような書き方をした方が良いとご意見をいただきました。これにつきましては、今後そういう取組みをしたいと考えておりますので、次回以降の下水道だよりに、できれば反映させたいと考えております。次にカキの殻が水の浄化に役立つということを下水道だよりに載せてはどうかというご意見がありました。早速、載せる前にホームページなどで見さ</p>
---------	---

事務局(山根)	<p>せていただいたりして、一度、下水の方でやってみようかと、具体的に言いますと、前庭にコイの池がございまして、そこにカキの殻を入れてみて、どれくらい効果が出るのか研究したいと思っております。今日もカキの殻を池に入れておりますので、もし、お時間があれば少し覗いていただければと思います。</p> <p>それでは、8ページをご覧ください。いよいよ本題に入っていきますが、まず、鳥取市の下水道の会計方式について説明させていただきたいと思っております。まず、役所全体の会計としましては、大きく区分しまして一般会計、特別会計というようなくくりでございます。一般会計と言いますのは教育、社会福祉、衛生、道路整備などの事業を不特定多数の市民のかたを対象として、財源として主に税金を使って進めるというようなもので、会計的には家計簿と同じような現金収支に重点をおいた経理をする勘定方式と呼ばれる会計方式です。</p> <p>一方で特定の事業を行うため、一般会計と区別して経理されるのが特別会計というものです。特別会計でも水道や病院というようなものは、企業と同様の事業を行う公営企業事業というふうに区分されております。これ以外のもので公営企業の形態でない、例えば、国民健康保険の会計であるとか、墓苑事業などというものが特別会計というものに位置付けられるものです。それで、鳥取市の下水道事業は公営企業という取り扱いになっております。本市の事業は、平成24年4月1日から地方公営企業法を適用しております、その部分では民間会社と同様の経理方式である複式簿記によって、未払金であるとか未収金、減価償却費というように代表されるような現金支出を伴わない収入や支出も計上される発生主義で経理を行っております。また、一般会計と大きく違う点としましては、公営企業会計は特定の受益者が受益の程度に応じて負担する料金収入による事業であるということでございます。</p> <p>まとめますと、決算項目も現金収入に重点をおきます一般会計方式に対しまして、企業会計方式では企業経営がいかにかに能率的であったかを明らかにするもので、その年度の損益、つまり経営成績がどうなっているのかとか、その結果その年度末における下水道の総資産であるとか、負債、資本の状況がどうなっているのかということをお示しすることができることになりまして、経営を分析する上で大変有用だというふうに考えております。</p> <p>9ページをご覧ください。次に下水道事業の財政の仕組みということで少しお話をさせていただきます。下水道事業は、大きく2本の柱でやっております、左にあります維持管理、それから右にあります建設費、新たな下水道管を入れたりというような事業でございます。こういうものに区分されます。それで黄色の維持管理費ですが、汚水を処理する費用を下水道使用料で、また雨水を処理する費用は一般会計繰入金で賄う、要するに税金で賄うというものとなっております。右の建設費の場合は、汚水施設を作る場合は、受益者負担金と、</p>
---------	--

事務局(山根)	<p>企業債、補助金で行っております。また、雨水施設を作る場合は企業債と補助金で行っているというようなざっくりとしたルールで進めているところです。</p> <p>10ページをご覧ください。先程、下水道維持管理費の財源内訳は使用料と一般会計繰入金というふうに申し上げましたが、下水道の汚水処理に係る経費は一般会計繰入金、つまり公費で負担する部分を除いて下水道使用料、つまり私費で負担するべきものと考えられております。これを雨水公費、汚水私費の原則と申しまして、これは排出した下水を流したかたが負担すべきという原因者負担の考え方に基づいた財政の仕組みになっております。</p> <p>11ページをご覧ください。では、鳥取市では汚水に係る費用と雨水に係る費用を明確にする必要があるということで、鳥取市のやり方としては、汚水流入量、雨水流入量、処理場に入ってくる汚水の比率を用いてその費用の分けをしております。分流式下水道、集落排水の施設、それから合流式下水道に区分して、それを設定しております。汚水流入量と雨水流入量の算定につきましては、なかなか1本の管で入ってくるものですから明確にはできないんですが、一応やり方としましては、天気の良い雨水が入ってこないときと、それから雨水が入ってくる雨天時の流量を比較しまして、費用の負担割合を決めております。現在のところ、例えば、分流式下水道ではここにありますように、汚水分が95.2%、雨水分が4.8%。それで右端の合流式、これは雨水もかなり入ってくる下水になりますが、汚水分が63.2%、雨水分が36.8%というふうに処理方式によって比率の差がございます。</p> <p>12ページをご覧ください。建設費につきましては、ここでは下水道の管渠整備、いわゆる下水道管の整備についての例を示しております。国の補助事業の対象となる幹線管渠の整備につきましては、国・県の補助金が50%、企業債が45%、受益者が負担する負担金が5%ということになっております。市が単独で行う補助金のない市単独事業になるような末端管渠の整備につきましては、95%が企業債、受益者負担金が5%というような財源構成で進めております。</p> <p>次に13ページをご覧ください。最後に一般会計繰入金、いわゆる公費負担の説明でございます。公費が負担すべき経費は国が定めた基準によっております。この基準は毎年、総務省から通知が出されまして、下水道事業では、その基準に基づいて繰入をしてもいいですよというふうになっております。会計上はこの一般会計繰入金というものは、他会計負担金として収益に経理されます。雨水処理に要する経費は当然公費ということになりますが、実は汚水処理に係る費用の一部についても公共的な役割があるということで、ある一定の基準内繰入を認めております。例としては水洗便所に係る改造命令等に係る事務経費であるとか、鳥取市であれば湖山池周辺の処理場の整備に係るものとか、そういうある一定の公共性があるなというようなものについては分流式とは</p>
---------	---

事務局(山根)	<p>いえども、一定の割合繰入をしていただけるということになっております。それ以外に基準外繰入金というものがございます。これは簡単に言いますと、赤字補てん的なものです。ただ、鳥取市の今日現在までは赤字補てん的な繰入というのはほぼ解消されているというふうを考えております。</p> <p>14ページをご覧ください。続きまして下水道等使用料の考え方に移らせていただきます。下水道事業を含めて地方公営企業における料金決定の原則は下水道法に定めてあります。1、公正妥当なものであること。2、適正な原価をこえないものであること。企業の健全な運営を確保するものに至るものであるということにされておりますが、原価は能率的な経営を行っている下にあるものという前提があります。下水道使用料は昭和40年の地方公営企業制度調査会の答申に基づいて、いわゆる総括原価主義によって損益ベースで算定することになっております。ここにありますように維持管理費、資本費というのと、あと横の四角の中にあります企業債償還金等4条支出において不足する額というようなものを含めて総括原価ということでやっております。要するにこの表の中にあります減価償却費というものと、右側の四角の中にあります企業債元金償還金等4条支出において不足するというこの金額は、簡単に言いますと企業債を償還するための費用ということになります。</p> <p>それで、あと維持管理費というのは施設の維持管理に係る費用ということで、この2本立ての構成になっております。それで、下水道の使用料を算定するにあたっては維持管理費にどれぐらいの現金がかかって、それから資本費を返していくためにどれぐらいの現金がかかるかというような現金ベースでの試算をしながら進めていかないと、企業などで損益上は黒字でも現金が底をついて倒産するというような事例もたまに聞きますが、そういうことにならないようにあくまでも現金ベースを重視して料金を算定していきなさいということになっております。続きまして15ページでございますが、下水道使用料を算定するにあたって国から提言が出ております。昭和60年7月にこの第5次下水道財政研究会で提言がなされておるんですが、ここにあります(1)汚水処理に係る維持管理費、先程の前のページでありました維持管理費については公費で負担すべき部分を除き、全額対象とするべきである。維持管理費は基本的には100%使用料で賄いなさいというものです。それで、2つ目汚水処理に係る資本費についても公費で負担する部分を除き、全額対象とすることが妥当であるが、事情を踏まえて範囲を限定することは適当であると。これはどういうことかと言いますと、資本費、起債の償還なども100%使用料で賄うのが望ましいんですが、先行投資型の下水道事業のようなものと、借金を返すための費用が多くなると、それをそのまま現役世代に転嫁すると、使用料が高くなりすぎるということありまして、そのあたりは斟酌してもよろしいというよ</p>
---------	--

事務局(山根)	<p>うなことでございます。</p> <p>それで、その下の国の方針ということで、今後の下水道財政のあり方に関する研究会で、以下のような提言があります。基本的には汚水処理費に見合った金額を使用料として設定するべきですが、他の公共料金や住民負担の可能性、どの程度住民さんが理解をして負担していただけるか、そのあたりも勘案しなさいというふうにいただいております。それで、国で示しております使用料の目安というのがここにあります。一般的な家庭の使用量の目安である1月あたり20㎥の使用料については3,000円を目処に適正化を図るべきというふうに提言はなされているということです。ちなみに青色のところは鳥取市の現行の使用料金1月あたり20㎥使用時の料金は税抜きで2,212円ということになっております。</p> <p>それで、16ページに、現在の料金水準が類似の他都市と比べてどうかということと比較したグラフでございます。類似都市の定義と言いますのは総務省から出ておまして、ここに挙げておりますのは処理区域内の人口が10万人以上で、地形的条件というのがございますが、ヘクタールあたりの有収水量が5.0～7.5千㎥というような範囲であります。それから事業が供用開始してから25年以上経過したような自治体を類似団体ということにくくっております。その中でデータとして示したものがこの棒グラフですが、平均値がこの黄色い部分の線となっております。若干平均値よりは下となっておりますが、おおむね中段あたりに位置しているのではないかとこのように見ております。参考までに次のページに県内4市との比較をしております。都市によってそれぞれ事情がございますので、単純にはこれが安い、高いというのは比較するつもりはございませんが、現状としてはこのような料金水準であるということをお示いたします。あくまでも目安ということです。それで、18ページに現在の料金表に基づいて使用水量を横軸に、縦軸にそれに対応する料金との関係を示した使用料分布図を示しております。これはご確認をいただきたいという程度です。</p> <p>続きまして、19ページをご覧ください。ここからは先程ありました使用料対象経費のうちの維持管理費であるとか、資本費の現状であるとか、見込みについてご説明いたします。まず、使用料対象経費のうちの維持管理費の見込みですが、青い部分が私費分というふうに書いてありますが、これが下水道使用料で賄うべき部分ということでご理解ください。赤の部分が公費、一般会計繰入金であるとか、その他税金で賄う部分というふうにご覧ください。それで、24年度～26年度の実績値でございます。平成27年度は当初予算の金額を入れております。それ以降の28、29、30年度につきましては見込値というふうになっております。この青い私費部分ですが、平成24年度～26年度まではおおむね14億円台で推移しておりますが、27年度から15億円台に急激にアップしてござい</p>
---------	---

事務局(山根)	<p>す。これは労務単価や電気料金などの上昇が主な原因でございます。</p> <p>資料には付けておりませんのでスライドをご覧ください。先程申しました労務単価の上昇とか、電気代の最近の動きを示したものです。労務単価費が平成24年度では1日あたり1万5,000円、それが27年度では1万6,500円ということで、約10%アップしております。その下の電気料金の単価につきましても、電気料金は年間で動きますので平均ということでお示ししておりますが、24年度に対して19%ぐらい上がっているというようなことです。他の重油などにつきましても上昇傾向にあるというのが分かります。それで、最近のニュース報道によりますと少し原油が安くなっているというようなお話も入ってまいりますので、このあたりは今後も注視しながら考えていきたいと思っているところでございます。</p> <p>続きまして、使用料対象経費のうち資本費についてご説明します。先程、資本費というのは要するに企業債、借りましたお金を返すための費用であるというご説明を差し上げましたが、下水道事業全体では元利合計で58億ベースで動いております。それで、使用料対象経費となるのはどのぐらいだろうという話ですが、赤い部分とピンク色の部分を足した部分がこの使用料で返していかなければいけない償還金ということになります。これがだいたい16億数千万で推移すると想定しております。ただ、先程の維持管理費に比べますとこの辺の変動幅は非常に少ないと見込んでおります。</p> <p>21ページをご覧ください。参考に今後の企業債の借入の目安となります建設改良費の見込みについてご説明いたします。先程の財源内訳のところでも少しお話しましたが、下水道事業を行うためには補助金をいただいたり、企業債、借金をして行っているという事実がございます。それで、本市の場合、まだ未普及地区もございますし、処理場などの耐震化や長寿命化といったことを計画的に進めていく必要がまたまだございます。そのために必要な経費として、補助事業と市の単独事業併せて年間でおおむね28億～30億の費用が必要ではないかというふうに見込んでおります。ここでグラフを見ますと、26年度だけ例外的に費用が少なく落ち込んでおりますが、これはそれまでの10年間、平成16年から25年までの間に100億円を投入したような合流改善事業というのをやっておりましたが、そちらが一段落した反動がこの26年に出ておまして、これはあくまでも例外的な事業費でございます。なので、これからもおおむね28億程度の費用が必要ではないかというふうに考えているところです。</p> <p>続きまして、この28億円の建設改良費の財源について、22ページにお示ししております。それで、問題となります企業債というのは赤色の部分です。おおむね17億円前後ということで見込んでおります。</p> <p>続きまして 23 ページをご覧ください。このグラフは企業債元金の残高の推</p>
---------	--

事務局(山根)	<p>移について示したものでございます。平成 26 年度の期末に 742 億あった企業債の元金残高ですが、30 年の末には 623 億まで減少すると見込んでおります。</p> <p>24 ページをご覧ください。今まで支出に関する使用料対象経費の見込みについてご説明差し上げましたが、ここでは下水道使用料の見込みと収入の方の見込みについてご説明いたします。このグラフは使用料収入の推移を示しております。平成 24 年度から 26 年度は実績値を入れておりまして、27 年度以降は予算値と見込み値を入れております。青色は税抜きの金額を示しておりまして、赤色は消費税分を示しております。ですので、29 年～30 年のところで消費税の改定が予定されておりますので、その分消費税の赤い部分が少し膨らんでいるということでございます。ここの 26 年～27 年度にかけまして、青色の部分が 29 億 4,000 万から 27 億 9,200 万に落ち込んでおりますが、これは第 1 回の審議会でご説明差し上げたように、企業の節水の影響というのがここの単年度に出ているものです。その節水の影響としては一過性のものなんです、引き続き人口が減少したりといった影響もありまして、今後の 3 年間 28 年から 30 年までの 3 年間は 27 億円ぐらいを推移するのではないかと見込んでおります。</p> <p>続きまして 25 ページをご覧ください。ここまでは使用料対象経費の見込みと収入の見込みについてご説明を個別に差し上げました。この表はそれをまとめた表でございます。左側の項目別に 1 資本費、それから 2 の維持管理費は支出に相当する使用料対象経費となっております。この使用料対象経費を有収水量で割り戻したものが、使用料原価という数値です。表で言いますと、下の段に汚水処理原価というところがございますが、その部分でございます。平成 24 年度で言いますと、汚水処理原価が 1 m³あたり 149.7 円でうち、資本費いわゆる企業債を償還するのに必要な費用が 77.4 円、維持管理費、下水の処理場の運転などに係る経費が 72.3 円というふうになっております。これに対して使用料につきましては 1 m³あたり 147.1 円ということですので、使用料原価に対する使用料単価の割合である経費回収率、つまり本当に必要な下水の処理費に対して使用料はというのは 98.2% の水準であるというのが実績値でございます。</p> <p>この経費回収率に注目しますと、年々減少しておりまして、平成 26 年度には 96.6%、さらに平成 30 年度には 85.2% まで落ち込む見込みでございます。続きまして今回の見直し対象期間の 28～30 年度までの使用料対象経費の見込みを、この赤枠の中に示しております。1 資本費と 2 維持管理費の 28～30 年度までの 3 年間の合計は 96 億 1,200 万円余り、これに対しまして使用料収入の 3 年間の合計は 82 億 1,500 万円と見込んでおります。このため、差引きで 3 年間で 13 億 9,700 万円の不足が生じるという見込みでございます。これによって、平成 24 年度に経費回収率が 98% を超えておりましたが、対象期間の 3 年間の平均では 85.5% まで落ち込むということでございます。本来、受益者負担の原則から言</p>
---------	---

事務局(山根)	<p>例えば、経費回収率というのは100%となるのが求められますので、この不足額の手当てについて、今後どういうふうに補っていくのかということについて、次回以降の審議会によって皆さまのご意見を伺いながら検討を進めたいと考えております。</p> <p>さて、26ページ、最後になりましたが、今後の財政収支見込みについてご説明いたします。この財政シミュレーションですが、下水道事業全体、使用料対象以外の例えば雨水対策に係る費用なども含めた財政収支をみております。しかも、ある一定の条件のもとでシミュレーションをしております。例えば緑色のハンチがかかっているところの中に他会計負担金というような項目がございますが、こういうものが一般会計からの繰入金というのですが、これを国が定めている基準通り一般会計から負担していただくというのが1つの前提条件でシミュレーションをしております。また、物価についてもあまり変動がないというような前提でシミュレーションをしたものでございます。若干前提条件としては甘めと言いますか、少し楽観的なものを含んでいる中でシミュレーションをしたとしても、表の一番下にありますように単年度で現金の不足額が生じるというふうな結果となっております。概ね1億1,000万、1億円以上の不足額が出るのではないかとという結果になります。特に平成27年度につきましては単年度で1,200万以上の資金不足が発生するのではないかとというふうに見込んでおるところでございます。</p> <p>ただ、先程申し上げましたように、このシミュレーションは不確定な前提条件等を考慮しておりますので、あくまでも参考としての扱いということにさせていただきます。以上駆け足でございましたが、説明を一通り終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
栢見会長	<p>どうもありがとうございました。只今の事務局からのご説明に対して、1点だけ確認ということで、最後から2枚目の財源の収支見込みのところの汚水処理原価というところですが、1㎡あたり何円という話ですけど、このときの汚水処理量のトータルは前に出ている説明のところの量でよろしいんですか。</p>
事務局(山根)	<p>申し訳ございません。この場合は有収水量で割り算しております。表があまりにも細かくなるので入れておりませんが、有収水量で割り算したものと。先程、今日の資料にありました総処理水量とは少し違うものです。</p>
栢見会長	<p>そうですか、ありがとうございます。もう1つ確認させてください。使用料単価はどういった計算で出しているのですか。</p>
事務局(山根)	<p>これはですね、使用料収入を有収水量で割り算したものです。</p>
栢見会長	<p>なるほど、分かりました。そうすると、汚水処理単価が出ているので、それと処理量かけたもので総費用が出てくると。それと使用料単価を引けばその分の差が経費回収率というふうなところで出てきているわけですね。</p>

栢見会長	では、ご質問やご意見等がございましたら、遠慮なくどうぞ挙手にてお願いいたします。
山崎委員	25ページの表についてちょっと質問させていただきます。例えば経費回収率が100%であれば、使用料がほとんど回収できるというわけですね。
事務局(山根)	そういうことです。
山崎委員	それが24、25、26も全て、特に27年度は86.9%になる、つまり足りないわけですが、それは過去の実績としては何で埋め合わせておられるわけですか。
事務局(山根)	はい。これは不足額といっても、例えば平成24年度だと98.2%ですので、数%足りないということですが、これにつきましては、下水道事業全体で資金を回して充当しているということでございます。
山崎委員	26年度なんかは。
事務局(山根)	はい。26年度も同じようにしております。
山崎委員	それで、28年～30年度ぐらいになると13億不足となって、とても金額が大きくなっていくから、料金改定を考えざるを得ないという論理なわけですね。
事務局(山根)	はい。それでちょっと補足になりますが、最後にご説明した縦版の表がありますが、その一番下のところを見ていただくと、下水道企業会計全体で考えても、それぐらいの資金不足が生じるということです。これまでは会計全体でフォローしていたんですが、それが苦しくなってくるということでございます。
栢見会長	よろしゅうございますか。どうぞ、衣川委員。
衣川委員	いろんな資料ありがとうございました。非常によく分かる内容です。その中で4ページの内容に関してちょっと確認をしたいんですけど、総処理水量の中に雨水等が入っていると考えるとよろしいですね。
事務局(山根)	はい。
衣川委員	それで、そういうふうに考えますと、年度によってもものすごく雨水等の量が大幅に振れていますよね。それで、この辺を少し管理していかないと、これからの費用に相当大きな影響があるのではという部分がちょっと気になるところです。それから、先程電気料金がかかなり管理されてというお話がありましたけど、この電気使用料っていうのはkwh/年ではないですか、単位は。
事務局(山根)	はい、そうです。申し訳ございません。
衣川委員	それからもう1点、7ページなんですが、汚濁負荷量を出していただいて非常によく分かったんですけど、人口が少し減ってきているにも関わらず、汚濁負荷量が増えてきている傾向がみられるということが非常にはっきり出ているんですね。これから先どうなるか分かりませんが、それからさらに処理量も増えてきているっていう、少しこう逆行しているような感じもしないではないんです。そういう意味で当初いろいろ考えてられていますような負荷に対し

衣川委員	ての使用金額を変えるとか、そんな話も出ていましたし、広報などで油を流すとか負荷を増やささないような施策を強くやっついていかないといけないんじゃないかと。もう少しPRをしっかりとやって、汚濁負荷量を減らすようなPRをやっついていかなきゃいけないという感じを非常に受けました。以上です。
事務局(山根)	はい。衣川委員のご指摘はごもっともでございます。我々も今回、衣川先生のご指摘をきっかけとして少し調べてみて、こういう資料を作ってみて認識したところでございます。単純に考えると、おっしゃるとおり、何で人が減っているのに汚濁負荷量が増えているんだというのは素朴な疑問でございます、その原因の研究をこれからさせていただいて、そう言っても事実は事実でございますので、そういった面で少しでも汚濁負荷を減らしていただくような啓発などにも取り組んでいかなきゃいけないかなというふうに考えております。
裕見会長	よろしゅうございますか。それともう1点、衣川先生からご指摘のその総処理水量が増えているということに対しての対策はどうされるんですかっていうご質問がございましたけど。
事務局(山根)	雨水が増えていることにつきましては、天気のものが含まれますので、ある程度これは自然任せで仕方ないのかなとは思っております。それに対応するような処理場の設備というのは、平成25年までに完了しておりますので、処理場では対応できておるんですが、おっしゃるとおりそういうものが増えれば、それだけ処理経費もかかってくるんだから、何かしら対策がないかということでございますが、今すぐに雨水が増える対策について、明確なお答えは苦しいところでございます。
裕見会長	たぶん、この辺は防災上のことに関係して、内水の話となってきますので、どうしても雨が降れば安全上どうしても処理場に流さなければならないというのでこれは増えてくると思います。それで、これに関係して、例えば24年度から包括的な民間委託をやっておられますので、その不明水が入ってくる原因って言いますか、不明水は減ってきているかどうかと、その辺のデータみたいなのがあると非常にありがたいかなと思うんですけど、どうでしょうか。
事務局(山根)	はい。その不明水の水量の把握っていうのは、少し難しい部分でございます、本日お示しすることはできません。それで、繰り返しになりますが、そのあたりを包括の成果を取りまとめるにあたって、トライはしてみたんですが、包括したので不明水がこのように減っているというような数字を皆様にお示しすることはできない状態です。ただ、直接は関係ございませんが、不明水が入ってくる原因の1つとして管渠などが破損した部分から漏水が入ってくるということはございますけど、そうなりますと道路陥没などが発生してくるんですが、少なくとも包括を始めてからは下水道事業に起因するような陥没事故については増えていないと、むしろ数字的には減っているというようなデータ

事務局(山根)	もございますので、現状維持以上のものにはなっているかなというふうには考えております。
裕見会長	はい、ありがとうございます。よろしゅうございますか。包括民間委託の効果としては、目に見えてこうなったという数量的なことをお示しするのは難しいんですが、包括協定を結ぶにあたって契約上そういう細かな事項も挙がっておりまして、管渠の点検なども全部含まれておりますので、想定としては効果が十分でているんじゃないかなというふうな見込みでございます。ですから、併せて考えると間接的でもあります、費用の削減にはつながっているだろうというふうなところでございます。はい、どうぞ。
村山委員	<p>ちょっと1、2点聞かせてもらいたいんですが、15ページに総務省の示している案と現行鳥取の使用料は、いわゆる3,000円が目途というのが2,200円位、だいたい780円位、安いわけですね。ということは下の表でも鳥取は安いわけですが、今度そういう状態において改定するのであれば、せめて平均ぐらいにして必要な部分を改善するなり、もうちょっと上がってもいいと思うんですが。だいたい何パーセントの値上げが必要なんですか。</p> <p>あと、電気代や他の公共料金でも、今、逦増料金制になっておるんです。緩和されてきておるとは思いますが、使用量が多いほど単価を高くするということですが、その逦増制は考えられておるかどうか、教えていただきたい。</p>
裕見会長	はい。ありがとうございます。非常に本質的なご質問だと思いますが、どうでしょうか。
事務局(山根)	<p>はい。実はそういう具体的な案につきましては、次回以降お示ししたいというふうにご検討しているところなんです。考えかたにつきましては、今日ご説明したような使用料対象経費を本当であれば100%使用料で賄うのがルールなんですが、現状見込みでは85%、8割少しぐらいしか賄えないということをご検討のところはお示ししまして、単純に割り算しますと、16%とか17%とかというような数字自体はお示しすることはできます。ただ、そのあたりをそれでいきたいと思いますということだと少し乱暴な話にもなりますし、それは次回以降皆さまのご意見を伺いながら、慎重に定めていきたいというふうにご検討しております。あと、その1つの目安として村山委員さんが言われたとおり、他都市の状況とか、そういうものも参考にしていきたいというふうにご検討しております。</p> <p>あと、逦増制につきましても、基本使用料をいくらにして、従量制の部分はどういうバランスにするかということも、やはりもう少し慎重に見極めてお示ししたいとは思いますが、一般的に鳥取市の使用料の体系を見ますと、固定費を賄う基本使用料の部分が少し安いのかなという感覚は持っております。そちらの部分に少し重点を置いたようなことを考え、提案させていただこうかなというふうなことも考えております。</p>

<p>裕見会長</p>	<p>よろしいですか。今、従量費というか、それは18ページに水量と料金との線がありますけど、こうやって見るとほぼ直線になっているんですね。それで、水色で拡大しているところがございます。このところを見ると、だいたい20㎡までは緩やかに上がって、そこからがずうっと直線になっていますので、たぶん比例関係で同じ割合がかかっていると思っていただいてもいいのかなと思います。それと併せて、今ご説明ございましたが、基本料金は16ページを見ると類型都市の平均がだいたい906円というようなところですが、現在、鳥取市が856円というようなところで、それを平均に寄せていこうという話も1つの案かなと思います。当然この辺の話も含めてこの委員会で市に答申しなければならぬんですが、おそらく下水道使用量が少ない使用者世帯ってというのは、場合によると、高齢者とか単身者のどちらかという弱者に近い組織になれるんかなと思ったりするんですが、そこを上げるっていうのは非常に苦しいところもあるし、場合によったら今お示したその使用料と金額との直線をもう少し傾斜を上げるという話もあるんじゃないかなとも思うし、各委員はいろんな立場で出ていただいていますので、その辺でこう忌憚のない意見を言っていただいて、この場で合意性を持っていきたいなと思っております。</p> <p>それでその辺の細かいところは次回ぐらいに事務局からお示されるんじゃないかなと思うんですが、そのお示される前に何かこれだけは言っておきたいというようなことがございましたら、どんどんご意見として言っていただくと次回の資料として、もっと充実したものが出てくると思います。</p> <p>どうぞ、ご意見ございますか。</p>
<p>山崎委員</p>	<p>ちょっと関係ないところもあるんですが、国の指針の3,000円を目途にというのは、税金も入れて3,000円ということか、それとも税金を抜いて3,000円というのか、どういう意味ですか。</p>
<p>事務局(山根)</p>	<p>税金抜きです。</p>
<p>裕見会長</p>	<p>はい、どうぞ、谷口委員お願いします。</p>
<p>谷口委員</p>	<p>私どもは包括を受けさせてもらっている1社でございます。今、維持管理のことが出ておりますので、うちの取組み状況を少しお話させていただきたいと思っております。</p> <p>1期目、24年～26年度維持管理してきた中で、まずうちが心掛けておりますのは油でございます。これはA重油、焼却炉を燃やすには重油が要りまして、これが年間4,000万ぐらい出てまいります。これにつきましては、我々40年近く処理場をみさせていただいておりますので、この施設と汚泥の状況を見ながら、1週間これを溜めることができるというようなことを、まず包括になってから取組ませてもらいました。これでざっと電気代、油代合わせて220万減額することができまして、これについては今後も取組んでいかなといけんとい</p>

<p>谷口委員</p>	<p>うような状況でありますし、この油につきましては県から単価が出てまいりますけど、我々は資源エネルギー庁、これは毎週1回出ますし、それと広島のエリアを持っているとこなんですけど、このあたりの価格交渉と石油情報センター等からも情報が出てまいります。我々はこれを注視しながら、毎月油の価格について交渉をやっております。</p> <p>それと、今、電気の自由化というようなことで電気も買えるようになりました。エネック等がございますけど、それと中電を比較しまして、少しでも安いところをきちんとチェックをさせてもらってやらせてもらっているような状況でございます。</p> <p>もう1点、我々がやっておりますのは、今までは維持修繕全て業者に出せば良かったわけですが、毎日チェックさせてもらっておりますので、我々ができるところはまずうちの職員で対応させていただいております。そのあたりでも大きな金額ではないですけど、経費削減ができるんじゃないかと。やはりこうやって私も今、意見を聞かせていただきまして、スキルアップと言いますか、職員の資格取得と研修に力を入れておるところでございます。</p> <p>それと、管の調査についてご意見が出ました。不明水等がありますので数字に示すのが難しい状況にございますけど、事後保全ではなく、先行的に予防保全というようなことで、管の調査を毎日やらせていただいております。我々から下水の方に資料等を提出させていただいて、協議をしていきたいなと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。</p>
<p>裕見会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>何かご質問ございますか。はい、どうぞ。</p>
<p>植垣委員</p>	<p>18 ページの下の表がありますが、これは従量制に対する料金単価が書いてあるわけなんですけど、ここまで刻みは詳しくなくてもいいとは思いますが、いわゆる大口の使用者が全体のどれくらいの割合を占めるのか、そういう表があれば非常に分かりやすいんじゃないかと思えます。まず全体の1割の使用者が量で言ったら8割占めておるといふようなことなのか、それほど極端ではない、小口の使用者が積み積もって全体の8割を占めているのか、そういうようなことが1目分かるような表があればありがたいです。</p> <p>もう1つ、最後の縦型の表ですが、今後の財政収支見込みというところです。かなり詳しい数字があつてちょっと理解はしがたいところなんですけど、一番下に収支差額、赤字で三角は資金ショートと書いてあるわけですし、単純に考えますと、見込みで年間1億円ほどの資金ショートを起こすよということですね。だから、一般の企業でもそうですけど、予定収支組んだらちょっと差額がマイナスでというのは、これはあくまで現金ベースの話なんで、年間でやり繰りして必ずしもこれが期末に1億が赤字で資金ショートを起こすということ</p>

植垣委員	<p>ではもちろんないんでしょうけど、現金が足りない場合は短借かなんかでやられるのか、それをどうするんだというところを教えてください。</p> <p>あと、民間企業じゃないんだから、必ずしも損益なり、収支を絶対プラスにもっていかなきゃいけないということではないんでしょうけど、資本的収支はもうこういう20何億から30何億という赤字のままいくということですか。</p>
事務局(山根)	<p>はい。まず1つ目の水量区分ごとの分布がどうなっているかということですが、これは次回までにまた資料を工夫させていただいて、次回に提示させていただこうと思います。</p> <p>続きまして、その縦版の表でございますが、1億円ぐらいの資金ショートということでございます。これをどうするんだということですが、まず、シミュレーション自体がいろいろと不確定な前提を踏まえた表であるということですので。もしこうなったらという前提でのお話になると思いますが、やはり何かしら借入を行うなり、あと、一般会計から何かしら支援をしていただくというような市の内部と言いますか、一般会計といっても税金ですので、どういってお金を借りて手当てをするか、市税を投入して何とかするかというような判断をしていかなきゃいけないというふうに思っております。それで、あくまでもこの一番下の数字は現金ベースでの不足額を示しておりますので、いずれにせよ何かしらのかたちで補てんをしないと、市役所といえども倒産という言葉はおかしいですけど、財政が立ち行かないというふうに考えております。以上です。</p>
栢見会長	<p>よろしゅうございますか。結局のところ、市税の方から転用するという話になっても、市税の方が赤字になるということで、決められた税収入のパイのようなものがあって、その中をどう使うかっていう話で、これが膨れん限りはどうしようもないので。そしたら今のままで市税だけをちょっと上げれば赤字を補てんできるんだが、そうすると、受益者負担っていうのが下水道の基本的な考えなので、下水道を使ってないかたが市税上がるというのは、公平性からは成り立たなくて、最終的にはこの使用料金の見直しというかたちになるんじゃないかなというところなんです。何か他に。はい、どうぞ。</p>
衣川委員	<p>18ページのグラフの特に少ない部分に関して会長から使用料が少ないところは弱者であろうからっていう推測でおっしゃっているんですけどね、本当にそうなのかっていうことを確かめてほしいんですよ。あくまで推測でものを引いていくっていうのは私は解せないので、非常に少ない使用料のところはどういう人々が使っておられるのかということをもう少し明らかにしていただいて、妥当なのかどうかということを見たいと思います。逆にほとんどいないから使わないよという人もいらっしゃると思ひまして、必ずしも弱者ばかりではないような気がするので、その辺をもう少し調べていただきたいです。</p>
栢見会長	<p>どうですか。その辺の世帯の構成まで調べられますか。</p>

衣川委員	もし調べられないんだったら、もう直線に引くべきだと私は思います。
裕見会長	<p>では、私がいみじくも弱者っていうような言葉を使わせていただいたのは、たぶん高齢のご夫婦で日頃の食事とお風呂とトイレというようなところを考えると平均的にはどんなもんかなといったところから、そういう世帯が一般的にそのぐらいの量じゃないかなというようなあくまでこれ推測です。ですから、こういう根拠資料があつてこうですよという話じゃないので、場合によっては弱者でないかたがそういうような生活スタイルならばそういう量しか使っていないところが衣川先生のご指摘で、そこが一概にこうはつきり区別ができればまっすぐ直線を引くとか、そういう区別がないのがいいんじゃないかというようなお考えです。事務局どうぞ。</p>
事務局(平井)	<p>今の衣川先生のお話に関連してですが、下水道事業における基本料金、従量料金の考え方ということで、総務省から示されている資料の中で提示があるんですが、下水道においては経費の中でも処理場の運営費とか、固定されたものが極めて多いと。それで、考え方としてそれを料金に転嫁する場合に従量料金と基本料金という考えでいけば、固定費が多いのであれば、基本料金を多くするという考え方もあるというようなことも示されていて、結局そうすると、弱者というんじゃなくて固定費を上げるという意味でいくと、使用量の少ないところの負担を上げるべきだという固定費の割合を上げれば全体的にそういうことになるという考え方もありまして、どちらに偏っても問題があるので、その辺のバランスが難しいということも踏まえた上で、そういう資料がありましたのでお話ししました。</p> <p>それと、もう1点、大口使用者の話で、次回ということもありましたけど、前回ここで調べた数字が月に200㎡以上、500余り事業所があるということで、実際には580ほどデータ上で調べたところでありまして、その中で前回話題になっていました事業所、大口の何処というのは申し上げます。そこが月に5万というような、もうとてつもない水量なんですけど、それ以外はそれほど大きな事業所、鳥取は多くありません。それで、月に200㎡を超えるところを並べてみたら、その筆頭の事業所を除きますと、主に総合病院とか、大学など、要するに使用する人が多いところというのが多くて、その次にくるのが温泉施設とかそういうところだと思いますので、鳥取においてはそういう大口の利用者の比率は少ないといえます。先程の580いくらかというのは全体の件数でいきますと、1%に満たないというようなそういう割合になりますので、鳥取においてはそういう大量に水を使う事業所の比率というのは少ないので、ほぼ一般家庭とか、小さな事業所でほとんど構成されているということになるかと思っております。</p>
裕見会長	一般家庭はどのぐらいの量ですか。平均的なところっていうと。

事務局(平井)	公共とか集排は別々に数字が、ちょっと今すぐ数字を出せませんので、また調べておきます。
裕見会長	そうですか。次回ぜひお願いいたします。次回そういうその使用料の分布図を作っていただけるといってお話がございます。その辺のところ、この辺のところ、一般家庭ですとか、そういうのがコメントでも入れていただくと非常に分かりやすい図ができるかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。はい、どうぞ。
山崎委員	<p>私の記憶で話をするので、間違えがあったら申し訳ないですが、使用料が少ないというのは高齢者ももちろんそうですが、学生諸君も1人で住んでおられますよね。それから、家庭で一番多いのは、1ヶ月で20m³ぐらいだという話をここで伺っております。それで、世帯別の水の使用量というのは多分出るはずだと思いますので、それでこの20m³までがだいたい家庭のほとんどなんで、そこまでの曲線がこういう18%のようにならなっているわけで、これを直線に上げるといって、20m³の辺がずっと高くなりますよね、それでこういうかたちになっているという。</p> <p>それからもう1つ、基本料金というのは、量が多かろうが、少なかろうがとにかく施設は維持せないかんので、その分を基本料金というので回収していくんだというような説明を受けております。私はそういった話を基に、これからの料金の改定を考えたいと思っておりますが、間違いがあるかもしれませんけど、その点考慮していただきたい。</p>
裕見会長	はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。
徳田委員	すいません。この使用水量は上水道の使用量によってですよ、そうすると、なんか家族が多いのうちの水道代は2、3人の家族とあんまり変わらない金額だと言われる人が時々あるんですよ。すると、洗濯には井戸水を使っている、それを流しているとかそういうような話もよく聞くんですけども、そういうものの把握はどうなんでしょうか。
事務局(平井)	井戸水使われるかたがありますが、それは水道料金でかかってこないということで、ただ、だいたいお風呂だったら1人いくら使うとかいう計算式がありまして、それによってうちは井戸を使いますという申告を受けて、それを下水道の使用料に加えて賦課するようにしていますので、そういうかたも下水の使用料はその使った分だけ払っていただくことになっております。ただ、割合的には本当ごくわずかと言っていいと思っております。
徳田委員	でも、全部が申告してあるかどうかは把握してないわけですね。
事務局(平井)	下水に接続するときに、だいたい工事の検査をしますので、そういうときに、どういうふうにつながっているかというのはある程度確認したりしてその中で分かることもあります。家を建てて何年も後からこっそり井戸を掘られて、

事務局(平井)	それを使っておられたら分からないということはあるんですが、飲み水は上水でというところが多いと思いますので、それほど大きな使用料の損をしているということは、そこまではないと思っております。
裕見会長	はい、どうぞ。
山崎委員	これもまた私の聞いた範囲でちょっと間違いだったら申し訳ないんですけど、井戸を使われとつても世帯に合わせて平均的な水量を下水の料金としていただくというようなことをかつては話をされて、それで、井戸を全部使つとられても下水道料金はいただくと、平均的な世帯と使用料を当てはめてというようなことを、過去この会議で言われていたように記憶しております。
裕見会長	ぜひ次回の審議会でその辺の情報も合わせてご説明いただいたらと思います。多分今は上水道の使用量で出てきているんじゃないかなと思いますので、はい。それで、井戸水は多分申告してくれているかたって非常に少ないだろうなと思いますし、どれだけ使うか、衣川先生が要望しておられますけど、どれだけ使っているかが全然把握できないから上乘せすることはちょっと難しいんかなという話。はい、どうぞ。
事務局(平井)	うちで賦課している計算式では、1人1ヶ月あたりの使用水量、井戸を使う場合ということで、台所だけだと1m ³ 、お風呂を使われる場合1人3.1、洗濯1.6、水洗トイレ1.5、洗面手洗いその他0.8ということで全部井戸を使われるという場合、8m ³ という計算で家族5人がやりますということだと8×5=40というような格好にしています。
裕見会長	ありがとうございました。他にございますか。 はい、どうぞ。
中村委員	次回から本格的に使用料等についてお話することなんですけど、18ページの表にあるように鳥取市の場合はこういったかたちで従量分けしてありますよということなんですけど、料金を考えていく中で、他市と比較しているグラフもありましたけど、主なところでもいいんですけど、例えばこんなふうを考えているようなところもありますよとか、そういった他の都市の考え方も参考までに分かったらいいなと思います。 それからもう1つ、細かい話なんですけど、財政収支見込みの表の中で、これは接続している世帯から100%徴収したという前提での数字ということでもいいんですか。実質は表を見ると96とか97とか徴収率になっているよということなんですけど、それで、前提をして考えていく中で、その徴収率を上げていくっていうふうに見たときに、前は口座振替とかをやっていますよというお話があったんですけど、例えばこれを強制的に取るっていうようなことはできるんですか。

事務局(平井)	<p>公共下水道使用料につきましては強制徴収公債権と申しまして、税と同じ扱いで滞納処分規定というのがございますので、裁判所で手続きをしなくても市の職員が滞納を差し押さえということはできます。ただ、集落排水使用料は滞納処分規定が法的にございませんので、こちらの場合は料金は同じ体系なんです。集落排水使用料の場合は裁判所に債権があるという申立てをして、そのお墨付きをもらって裁判所経由で強制執行というかたちで財産を差し押さえて処分するというふうなかたちを取らざるを得ないということがございます。それで、現実問題、生活困窮者になりますと差し押さえる財産もない、収入もないというようなことになると問題でなかなかできませんし、件数も多いんですが、やっていますのは大口の滞納者、料金の多いところの滞納者については当然呼び出して、踏み倒されて5年経ったら消滅時効が成立しますので取れないということで何とかして取ると、経営が苦しいからと言われても分納でいいからとりあえず3年分溜まっているが、今年の方はまず払ってくれというふうなことを交渉して何とか払ってもらえるよう努力しております。債権が残りますので徴収率は上がらないんですけど。それで、当然悪質な滞納者等については強制執行、強制徴収ですか、こちらのことも今検討中でありまして、市の中でこの債権の管理というのが平成24年度から方針も立てて強化して、専門部署もありますのでそこと連携を組んで、取組み始めてるというような状況です。</p>
中村委員	<p>以前、新聞そういうことがいろいろ出ていましたが、ある程度やっぱり悪質って言われるようなものについては、強制的にいろいろしていくということも必要なんではないかな。そういう努力も必要なんではないかな、そういったことを進めた上で作っていかないといけないのではと思いました。</p>
裕見会長	<p>多分件数も結構あると思うのですが、手持ち資料として、年どのぐらいそういうことに対して行政として対処していて、それで、成果はどのぐらいだっというふうな資料もあると。料金の見直しの際に説明がしやすいと思いますので、ぜひその辺もできたらまとめていただきたいなと思います。</p> <p>他にございますか。どうぞ。</p>
山崎委員	<p>これから料金を上げる表をお作りになって出されるんですけど、下水道についてはともかくもうインフラが古くなって、もう耐用年数を過ぎているものもあるけれども、できるだけ上手く使って延ばすようなところがあるというわけですね。それで、この次の料金の値上がりが非常に高い場合はできるだけ現在あるインフラを使ってあまり上がらないようにと、つまり資本経費というのを抑えていただくというふうなかたちで、料金の大幅な値上がりというのは避けていただければというように私は思っております。</p>
裕見会長	<p>その辺、ぜひ事務局の方でお願いしたいと思います。先程、谷口委員からその辺のご説明ございまして、予防保全という言葉と事後保全というこの2つの</p>

裕見会長	言葉がご説明ありましたが、予防保全っていうのは、現在は問題ないんだがそのまま放置すれば故障するような箇所を、点検して発見することで、故障が起きる前に修繕しておけば安い費用で直りますよというような意味合いが予防保全で、そうすると耐用年数が例えば30年、50年使えるやつがまた少し延びるかも分からない。そしたらトータルの費用で考えると安く収まるというようなところで今、包括のところでも取り組んでいます。それで、事後保全というのは故障したから、直しましょうということで、これはものすごいお金がかかるので、なるべく予防保全的なところの維持管理を中心的にやっていくと施設の寿命は伸びてくるし、長い目で見たトータルのお金は安くなっていくというようなところなんです。
山崎委員	専門的なかたに見てもらおうとこれだけかかるということですね。
裕見会長	他に、はい、どうぞ。
山内委員	下水道の比較ということで県内4市の比較を、17ページで見せていただいているんですが、これで見れば確かに鳥取市はかなり安いということで分かりますが、この表で一番気になるのは他の3市の財政状況で、この使用料でどのような財政状況なのかなというところなんです。その辺のところも分かりましたら次回でも教えていただけたらと思いますし、また、次回値上げのシミュレーション等も見せていただけたらと思いますので、これぐらい上げたら何年後かはこうなるというような、単年でなしに将来的にどうなるかというようなところもシミュレーションで見せていただけたらなというふうに思いますのでよろしくお願いたします。
事務局(山根)	はい、分かりました。
裕見会長	これは私の推測で申し訳ないですけど、県内4市の中で一番安いのは、頑張っって安くしているというよりも、鳥取市は大口のユーザーが他の市に比べて多いっていう話じゃないんですか。
事務局(山根)	はい。そういう部分もあると思います。市町村によって処理方式なども違いますので、きっちり同じ比較はできないですが、確かにそういう部分は大きいと思います。
裕見会長	分かりました。はい、どうぞ
衣川委員	こういうデータを載せるときに、いつ現在のものかというのを示してほしいですね。そうしないと古いデータなのか、最近なのか、よく分からないので。
事務局(山根)	申し訳ございません。はい。
裕見会長	これはちなみに最新版ですか。
事務局(山根)	はい、そうです。
裕見会長	ということです。次のこともございますので、この辺でこのテーマに関しては終了させていただいてよろしいでしょうか。

<p>裕見会長</p>	<p>そうしたら続きまして、2の下水道アクションプランの進捗状況及び見直し案について事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局(竹内)</p>	<p>では、鳥取市下水道アクションプログラムの進捗状況及び見直し案についてです。スクリーンに示しております流れで説明いたします。よろしく申し上げます。最初にアクションプログラムについて説明させていただきます。2ページ目をご覧ください。まず、平成20年度～平成29年度までの10年間に下水道が取り組むべき課題や目標を示した鳥取市下水道中期ビジョンを平成20年4月に策定しております、そこに定められた将来像を実現するため、5年間実施すべき事業を抽出した行動計画を鳥取市下水道アクションプログラムと言っております。平成20年～平成24年までの前期計画を平成20年11月に策定しまして、現在は平成25年～29年までの計画として平成25年10月に後期のアクションプログラムを策定し、下水道等の各種事業を実施しております。こちらにつきましては事前に配布させていただいたものがこれです。</p> <p>アクションプログラムの中では事業の進捗状況を確認しまして、進捗の遅れているものはなぜかということを考えたり、このまま進めていけば良いかということを考えながら社会情勢等を踏まえ、計画内容の見直しを行うこととしております、本年度がちょうど計画期間の中間年のため点検見直しを行いたいと考えています。3ページ目をご覧ください。具体的にアクションプログラムでは①安全なまちづくりの強化、②暮らしやすいまちづくりの実現、③環境にやさしいまちづくりの実現、④計画的施設管理及び効率化の実現、⑤下水道事業の経営基盤の強化の5つの目標とそれを達成するための施策を位置付けています。4ページをご覧ください。</p> <p>続きまして、進捗状況及び見直しについて5つの目標ごとに説明しますのでよろしく申し上げます。初めに右側2列目に達成率ということで事業の進捗の確認を行うようにしておりますが、これは平成24年度の数値から平成26年度まで進んでいる数値を平成24年度～平成29年度までの目標まで進める数字で割った値となっております。イメージで言いますと5年間で100%ということになりますので、平成26年度末時点では40%程度がおよその目安になります。まず、1つ目の目標、安全なまちづくりの強化のうちの浸水対策に関するものです。市街化区域内の浸水区域の把握についてですが、これは現地盤の高さや管の大きさから雨が降った場合、何処が浸水するのかが分かるシミュレーションを行うものです。項目の上段が現在の計画であり進捗なしとのことで非常に遅れているところではありますが、湖山地区において147.5haを浸水把握の1歩手前の段階である業務を行っており、まったく進んでないというわけではありませんが、新たにシミュレーションを完了した部分はないということになっております。こちらにつきましては、補助金を初めとする財政状況や平成25年度までと</p>

事務局(竹内)	<p>期限が決まっている合流改善事業により、本対策を先送りしたため調査が進まなかったものです。今後を想定しますと、こちらについては考え方を見直しまして、既に雨水計画に基づいて整備された区域を外すとともに、実際に浸水被害の報告がある緊急性の高い地区を重点とする面積へと見直しを行い、平成29年末の目標値を951haとしたいと考えております。</p> <p>次に浸水対策の推進についてです。これは浸水箇所について具体的に雨水管や側溝などの整備を行うもので整備は順調に進んでおり、残りの箇所についても整備できると考えておりますので変更なしでいいと考えております。5ページ目をご覧ください。続きまして、安全なまちづくりの強化のうちの地震対策に関するものです。施設の耐震化及び減災対策の実施についてですが、まず、耐震施設の整備については分水棟を耐震化するように考えていたものですが、こちらについては詳細設計を行った結果、非常に難しい工事となり工事費も高額でちょっと現実ではないということが判明したため、別の方法で耐震性を確保することを考えております。具体的な対策としましては、バイパス管の敷設により減災対策が可能と判断できましたので、目標を分水施設のバイパス管に見直したいと考えております。次の耐震化への改修整備については、平成25年度より総合地震対策として緊急輸送路の下の管や防災拠点の排水を受ける管の耐震化を行うものでして、達成率は15%となっておりますが、こちらは平成25年度よりの事業であることから、まず平成25年度は設計を重点に行い、その後工事で改修されることから、今後進捗は伸びてくると考えておりますので変更なしでいいと考えております。次にマンホールトイレの整備については、玄好町に災害時のマンホールトイレを計画しております。こちらは達成率0としていますが、基本設計は完了しております。この基本設計で再検討を行っておりまして、目標値の変更を行いたいと考えております。これはマンホールトイレの整備には既存施設の撤去が必要となる部分がありますが、玄好町ポンプ場は施設の耐用年数がまだ残っていることから、計画期間内の整備は施設撤去を必要としないスペースへの設置として、段階的に整備を行うこととしたいと考えております。このため平成29年度までの整備としては7基としたいと考えております。</p> <p>次の備蓄倉庫につきましては、マンホールトイレと同様に基本設計を行ったところでありまして、空きスペースを活用して段階的な整備が可能であることから変更なしで良いと考えております。次の警報システムの整備の充実についてですが、こちらは処理場、ポンプ場ともに順調に整備が進んでいるところですが、農業集落排水の国分寺処理場について警報システムの通報の配線には何本もの電柱を立てる必要があることが分かりまして、工事費が高額となり費用対効果が少ないため、今後周辺の電柱の状況が変わり配線の費用が少額となっ</p>
---------	--

事務局(竹内)	<p>た際に事業化するようにしたいと考えておりますので、平成29年までの目標値としては変更を行いたいと考えております。現在こちらにつきましては、音声のみの簡易な方法で警報は受けるようにしております。次に新規の項目としまして、業務継続計画の策定を入れたいと考えております。こちらは大規模な災害等により、設備が相当の被害を受けた際の対応体制や優先業務等を定めておくソフト対策の1つで、これにより下水道機能の維持確保や早期回復を図りたいと考えております。</p> <p>6ページをご覧ください。続きまして、安全なまちづくりの強化のうち、道路陥没事故の未然防止対策についてです。すみません。こちらの数字にちょっと誤りがありましたので修正をお願いします。平成26年度末の数値が383.2kmとなっておりませんが、正しくは589.2kmでして達成率は46.5%となり計画どおりに進んでおります。こちらにつきましては、合流地域は5年間、その他の地域は10年間ですべての管渠を確認を行うというものでありまして、計画期間内で達成できると考えておりますので変更なしでいいと考えております。次に合流式下水道の改善についてです。これは合流区域においての水質を改善するために取り組んでいるものです。汚濁負荷量の削減については、平成26年の数値で34mg/Lで目標を達成しており、今後も継続して水質を確保していきたいと考えておりますので変更なしでいいと考えております。公衆衛生上の安全確保についてですが、これは合流区域での未処理放流回数の削減のため行った施設の整備でありまして、雨天時下水処理施設、雨水滞水池、バイパス管、堰のかさ上げ、側溝、ポンプ場を整備することとしておりまして、すべて整備を完了しております。</p> <p>次の夾雑物の削減については、吐口からのゴミの流出を防止するための設備の設置です。こちらも整備は完了しております。次の宅内分離制度の検討については、合流区域での宅内排水について汚水と雨水を分けて排水していただくためにどのような対策を行っていくか検討するというものでして、今後も継続して検討することとして変更なしとしたいと考えております。以上が1つ目の目標安全なまちづくりの強化に係る進捗確認と見直し内容となります。続きまして7ページをご覧ください。2つ目の目標暮らしやすいまちづくりの実現ということで、公衆衛生の向上。生活環境の改善について説明します。まず、市街化区域整備面積についてですが、こちらの数値は市街地の面積に対しての目標ですが、これは中程にあります公共下水道の普及率のところを見てもらったらいいと思うのですが、こちらに示しますとおり整備人口としては順調に進んでいるところでありまして、目標は達成できると見込んでおりますので変更なしで良いと考えております。</p> <p>次に湖山池流域整備面積についてですが、こちらは面整備に入る前の幹線整</p>
---------	--

事務局(竹内)	<p>備を行っていることや埋蔵文化財の関係があり、進捗は上がっておりませんが、今後本格的に枝線の整備に入っていくことにより、目標を達成できると見込んでおりますので変更なしで良いと考えております。次に公共下水道の普及率については予定どおりに進捗しておりますので変更なしで良いと考えております。湖山池流域の公共下水道整備率についてですが、こちらは先程申しましたとおりで、今後面整備に入っていくことで目標は達成できると見込んでおりますので変更なしで良いと考えております。次の集落排水等の普及率についてですが、この普及率は行政人口のうちの集排の処理人口の割合であることから、集落排水地区の人口が減ると率は下がるということになります。このことから普及率は下がっているということになります。こちらの目標値につきましては、新規に集落排水事業により効率的な手法の選択による汚水処理普及のところが出てきますが、この下の段ですが、山ヶ鼻と高路地区を予定しておりますので、こちらの箇所を整備した場合の普及率としたいと考えております。効率的な手法の選択による汚水処理の普及については現在山ヶ鼻と高路地区について事業の説明をしているところでありますので、変更なしでいいと考えております。以上が2つ目の目標暮らしやすいまちづくりの実現に係る見直し内容となります。では、8ページ目をご覧ください。3つ目の目標環境にやさしいまちづくりの実現について説明します。まず、公共用水域の水質改善の中の接続率向上による水質改善ということですが、この接続率とは下水道の利用可能な整備済み人口のうち実際に利用している接続人口の割合を示すものとなります。まず、公共下水道の接続率については予定どおりに進捗しておりますので変更なしで良いと考えております。また、次の集落排水等の接続率についてもほぼ予定どおりに進捗しておりますので変更なしで良いと考えております。供用開始後3年目の接続率についてですが、これは年ごとにその3年前に整備した箇所の接続率がどうなっているかということで目標を設定しているところでありますが、ちょっと思うような結果が出ておりません。この接続に係る費用は個人負担となるものですので、下水整備後すぐに宅内の改造を行うことが経済的になかなか難しい部分があるものと考えております。併せて湖山池流域の公共下水道接続率についてですが、こちらについては現在整備を積極的に行っている地区であり、整備後から間もないこともあり、接続率が上がっていないと考えています。こちらにつきましては工事着手に際して水洗便所改造資金の融資、斡旋制度の説明や接続の呼びかけなどを推進していき、目標を達成できるように取組んでいきたいと考えておりますので変更なしとしたいと考えております。水質改善が強く求められている湖山池周辺の地域でもあり、目標は当初計画のまま変更なしとして接続率向上に努めてまいりたいと考えております。</p>
---------	---

事務局(竹内)	<p>次の湖山池流域の集落排水接続率については予定どおりに進捗しておりますので変更なしとしたいと考えております。次に9ページをご覧ください。続きまして3つ目の目標、環境にやさしいまちづくりの実現のうちのエネルギー対策、資源循環の促進に関するものです。まず、エネルギーの創出について、こちらでは小水力発電と太陽光発電について導入検討を目標としていまして平成25年度に小水力発電について導入しました。太陽光発電につきましても検討をしておりますが、コスト的に不利な状態であることから、補助事業や電気料金の動きなどを注視しながらコスト的に有利になった場合に再度事業化を検討したいと思っておりますので、このまま変更なしでいいと考えております。次にリン等の安定生産についてですが、平成26年度の生産量は26tとなっており、思うように生産量が上がってきておりません。これはリン回収設備に係る焼却炉や脱水設備等の改修工事や有収水量の減により十分な汚泥供給ができていないため、生産量が上がっていないと考えております。今後、汚泥処理設備の改築が完了し、全量処理することにより排出量の増加が見込まれると考えているため、目標は変更なしで良いと考えています。以上が3つの目標環境にやさしいまちづくりの実現に係る見直し内容となります。10ページ目をご覧ください。4つ目の目標、計画的施設管理及び効率化の実現の内の下水道施設の資産管理に関するものです。ストックマネジメントの導入としまして施設の長寿命化計画の策定状況についてですが、こちらにつきましては目標よりも進んでおります。これは各施設の未然の事故防止のためにも早期の対応を行っているところであります。このことから目標について8施設としているところを12施設に変更したいと考えております。次に下水道施設空間の活用についてですが、こちらの太陽光パネルの設置につきましては先程話したとおり補助対象となれば実施を検討することとしまして、下水道用地の貸付につきましては、規則を新しく作りまして維持管理や機能に支障のない範囲については貸付できるようにし、一部実施しておりますので、こちらについては変更なしで良いと考えております。以上が4つ目の目標計画的施設管理及び効率化の実現にかかる見直し内容となります。</p> <p>11ページをご覧ください。では、最後の5つ目の目標下水道事業の経営健全化、経営基盤の強化及び啓発活動に関するものについてです。コストの縮減対策についての施設の統廃合については、昨年度1処理場の統合をしたところでありまして、今年度さらに処理場の統合を見込んでおることからも計画どおりに進捗しております。こちらにつきましては施設の老朽化や人口減少などからますます維持管理コストの縮減の取組みが必要となっておりますので、目標としましては、さらに1施設統合して施設数を減らすように変更したいと考えております。次に使用料徴収率の向上についてです。徴収率の向上につきまして</p>
---------	--

事務局(竹内)	<p>は夜間徴収や電話催告などを行い、徴収率の向上に務めているところではありますが、即時効果が出にくく引き続き対策を行っていく必要があると考えておりますので、目標としては変更を行わずに取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>次に住民に対する啓発活動です。まず、下水処理場の見学についてですが、こちらについては思うような結果が出ておりませんが、ホームページ等によりPRを行っていききたいと考えておりますので変更なしで良いと考えております。ホームページの更新、ボランティア清掃につきましてはともに計画どおりに実施しております。先日ボランティア清掃につきましては国交省より表彰を受けたところであります。こちらにつきましては、このまま継続したいと考えておりますので変更なしで良いと考えております。以上が5つ目の目標下水道事業の経営健全化などの見直し内容となります。ここで一度切らせていただきまして、何かご意見ご質問あればと思います。</p>
榎見会長	<p>はい。今事務局からご説明ございました。①の安全なまちづくりの強化から最後の下水道事業の経営健全化に至るその5項目に関してそれぞれの目標値に対して見直しもしくは変更なしというようご説明がございましたけど、何かご質問ございますでしょうか。</p>
植垣委員	<p>はい、8ページの環境にやさしいまちづくりの実現の接続率の向上による水質改善の中の使用開始後3年目の接続率というところが、ちょっと意味が分からなかったんですけど、当局としては、設備は敷設したからあとは個人の家の自己負担でやってもらうところの接続率ということですか。</p>
事務局(竹内)	<p>こちらにつきましては、下水の管路の工事を例えば今年の27年度やりました。柵の設置は行っているのですが、宅内の改造というのは個人さんの負担になってきます。3年後の30年のときに、3年前、27年の工事したところがどうなっているか、本当は3年間でどっと接続していただきたいんですが、そちらの方がどうなっているかということで、1つ目標を出させていただいているところです。</p>
植垣委員	<p>このアクションプランの設定項目に入っていて、PRや要請なりをすれば多少率は上がるということですか。</p>
事務局(竹内)	<p>はい、そうです。</p>
植垣委員	<p>補助金が多少出るというのものもあるけれど、個人負担のものをここの設定項目に設けてあるということがどうかなと思ったものですから。</p>
事務局(平井)	<p>はい。おっしゃりとおりである部分もあるんですが、あくまで公共用水域の水質改善ということで下水道を整備したら早くつないでいただいて、例えば単独浄化槽の場合は台所の水は川に今流れているのを止めてもらって、湖山池の周辺であれば湖山池の浄化につながる、そういう意味であげておると</p>

事務局(平井)	<p>ということでございます。柵をつけるのは下水で整備するんですが、浄化槽を埋めてつぶしてしまって、台所やお風呂の管も併せてつなぐっていう工事がだいたい平均的に言いますと2、30万っていう状況ですので、それは工事をする前には当然地元説明会をして、整備が終わりましたら速やかにつないでくださいとご説明します。それで法的には、浄化槽の場合は速やかにつなぎなさいということのみありまして、汲み取り便所については3年以内という義務がございます。汲み取りの場合、特に水質のことも含めて環境のためにはなるべく解消したいっていうのがありますが、その宅内工事費が単独浄化槽からの切り替えよりも多少高くなる場合があります。それで、そのときに補助はないんですが、無利子融資っていうのを市で制度を設けておりまして、無利子で市が認定した場合に金融機関から借りれると、それで5年以内返済っていうことで実際に50万かかったら50万円の範囲内でお貸ししますので速やかに工事をしてくださいと、それは元が汲み取りの場合も単独浄化槽の場合も同じですし、今、合併処理浄化槽を既に設けておられるところがあって、その処理水は公共下水道と遜色がないレベルなんですけど、その場合も基本的には速やかにつないでくださいという指導でして、これは下水道経営課の普及係の担当職員が戸別訪問を行ってお願いしておることでございます。</p>
植垣委員	<p>分かりました。大変なことですね。</p>
裕見会長	<p>他にご意見ございますか。どうぞ。</p>
徳田委員	<p>7ページの効率的な手法の選択といのはどういうことなんでしょうか。</p>
事務局(竹内)	<p>こちらにつきましてはですね、公共エリア、公共下水道の区域とか、集落排水の区域とかありますが、どちらに接続することで、より効率的に整備ができるのか、安く上げるとかっていう話を考えて整備を行っていくというものでして、今回の東郷地区については、元々公共のエリアに入っている部分なんですけど、そちらを振り変えて農集に接続するというような格好で整備を行っているものです。</p>
裕見会長	<p>よろしゅうございますか。他にご質問ございますか。どうぞ。</p>
山崎委員	<p>下水道施設なんかの資源の利用に大変注目しているんですけども、9ページのリンを作っているけれど、売るのには不純物が多くて売れないというようなことを、前回ご説明を受けました。ここでは26年26t生産するようなかたちになっておりますけど、これはどういう意味合いがあるんだろうかということをお聞かせください。</p>
事務局(守山)	<p>失礼します。まず、リンの生産26年度末っていいものは、実際に製造した量でございます。それで、今こちらについては引き取り先を探しているところでございます。それで量といたしましては先程ご説明させていただきましたが、汚泥の処理工程の中で工事の関係でストップしている期間とかがございま</p>

事務局(守山)	して、まだ当初見込んでおった量まで届いていないという状況でして、今後この量が増えてきて、引取り先が決まったら搬出していきたいというふうに考えているところです。
山崎委員	やっぱり販売ですか。
事務局(守山)	そうですね、今のところ販売で考えているんですが。
山崎委員	それからもう1つ、10ページの下水道用地の貸付ですけれども、どんなところにどういう機能を持つように貸される構想があるかどうか。
事務局(竹内)	こちらにつきましては、今、1ヶ所のみですが、貸付けている部分がありまして、そちらについては道路に面した横に下水道の用地があるんですが、その向こうにコンビニエンスストアが出来まして、道路から下水道用地を通らないとコンビニエンスストアに入れないと、それでこの土地を貸してくれないかという話がありまして、それで、そちらを貸付けていると。それはもちろん、下水が下にあるものですので、機能上問題ない事とか、あと維持管理にも問題ない事を確認しまして貸付をさせてもらっているということです。
栢見会長	よろしゅうございますか。はい、どうぞ。
衣川委員	それぞれ変更なしとか、見直しという表現があるんですけど、これは何を言っているんですか。要するに達成する数値に対して見直すのか、それとも達成過程において今のままだったら達成できないので何か変更するのか、ちょっと意味がよく分からないんですね。あるいは計画そのものがあんまり意味がなかったとか、いろんな場合があると思うんですけど、その内容がなんとなくピンとこないんですね。それで、それぞれ数値を達成するためには具体的にこういう施策でこういうことをやって達成するんだよっていうものが必ずあるはずなんで、そういうものを含めてどう考えておられるのかよく分からないんですけど、その辺を説明していただきたいんです。
事務局(竹内)	こちらの見直しであるとか、変更なしというのは、平成29年度の目標値をうたっておりまして、こちらに向かって現在の状況を考えていったときに、この目標を達成できるかできないかという判断をして、達成できるものについては変更なしであるとか、達成できないとか、それ以上に進むものについてはこの度見直しまして、変更を行いたいと考えておるものです。
衣川委員	いや、知りたいのはね、変更するということは目標値を変えるっていうことでは必ずしもなくて、これはどうしてもやらなきゃいけないから、やり方を変えて絶対やるんだというものもあるはずで、そういうことはこのなかに含まれないんですか。ただやって、目標が達成できないから変更するということだけなんですか。
事務局(竹内)	この度、見直しを行う上で、やむを得ず目標を下げるものと言いますと、最初にありました浸水地域の把握の部分が財政的にもなかなか難しいものがあ

事務局(竹内)	りまして、他にも長寿命化等対策が必要なものもありますので、こちらの部分については目標値を下げるという格好で考えておるものでありますが、他についての見直しというのは、25年度から今までの間に検討した結果、方策を変えたものであったり、必要に応じて増やしたものというふうに考えていますが。
衣川委員	分かりました。ということは、原則的には数値は達成するために見直しすることですよね、1番以外は。そう考えてよろしいですね。
事務局(竹内)	はい。そうです。
裕見会長	その件についてですけど、ここで書いている見直しというのは、例の平成25年10月のアクションプログラムに書かれている、例えば今5ページのところを見ているんですが、耐震設備への整備ということで分水棟ってありますね。これはアクションプランでは具体的に秋里下水終末処理場の分水棟の耐震化っていうふうに明記されているわけですよね。これに対して費用を考えると非常に莫大な費用がかかるから、こういうバイパス方式によった見直しをしましょうという意味のこの見直しだと思います。
事務局(竹内)	はい、その通りです。アクションプログラムの後に基本設計をしたところ、費用が高額になるということが判明したため見直しまして、最終的には今お手元にあるアクションプログラムの冊子の分水棟の耐震化というところを分水施設のバイパス化というような格好で変更させていただきたいというふうに考えております。
裕見会長	はい、どうぞ。
山崎委員	<p>このアクションプログラムについては前からできて10年間の計画なんですけれども、このアクションプログラムの1ページに書いてありますように快適・環境都市鳥取、市民が心豊かに健やかで安心して生活できる、そして持続的な社会を維持するために作られた計画なんですね。それでそれを実施するために項目を分けて、ただやりました、まだですというのではいけないから、数値化することで、そこに挙げた実施するものをどの程度やっているかということの評価になるものだと思っています。ともかく既定値を全然なくすることになると、アクションプログラムそのものの検討というのをやらなければいかんじゃないかと私は思っております。</p> <p>それで、湖山池のあたりはジオパークに入りましたのでね、特に整備を急いで湖山池の水質浄化ということでこういうようなかたちであがって来ている。ともかくもう、持続的な社会21世紀、持続的な社会、豊かな市民生活を維持するためにこういう項目をあげて、それをこういうように達成していくんだというようなかたちの説明を受けておりますので、私はそういう意味でこれを検討するんだという具合に考えております。</p>

<p>裕見会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。もう1点、今回新しく業務継続計画の策定というのが出てきています。これを、一般的に災害に遭ったときっていうふうにお考えになったという意味で地震対策のなかに入れていますが、これは全体を包括するようなものですので、別途何か項目を定められてはどうでしょうか。実はこの下水道BCP策定ってというのがこのアクションプラン全てを含むようなものでもございますので、最終的にはこのアクションプランからこのBCPっていうかたちへ変えるようなお考えでこれからご検討された方がいいと思います。はい、どうぞ。</p>
<p>中村委員</p>	<p>お願いなのですが、ちょっと意地悪な見方をすればこの見直してというのは、備考欄に見直しとか変更なしとか書いてありますけれども、どうも目標に達しようがないから減らしますとか、減らして結局最後29年度は達成率100%にするとか、そういうようなことにも見えてしまいます。特に見直しと書かれてあるようなところについては、備考欄なりどこかにもう少し詳しく書いていただきたい。元々20年度にきちんとかいこうふうにしなければいけないと決めているアクションプログラムなんですから、それが今何年後に見通したときに、こういうことでやむを得ずこういふふうになっていきますというようなことをしっかり書いていただきたい。これだけで我々に何か判断して下さいと言われても非常にしがたいです。</p> <p>それから、今、会長さんがおっしゃったように、新規のものってというのがこのBCPだけしかないんですが、できれば見直されるってことであれば減ることばかりじゃなくて、そういう新しい新規に取り組みなきやいけないというようなこともやっぱりいくつかあった方がいいのかなというふうに思います。ちょっと意地悪な言いかたでしたけど、よろしくお願いします。</p>
<p>裕見会長</p>	<p>ありがとうございました。こういう見直してというのはPDCAって言って、プランがあってやってみて、チェックするとこの位の達成率であって、これは低いね、ならどういふふうに見直していきましようかと、本来ならばそういう話なんです。だから、これは難しいから数値を減らしましようという話ならば、最初に立てた目標が適切な値ではなかったと言うようなものですので、それは別の方策でやりましようというのが本来ならばあるはずなんです。それをやってみて、再度アクションをかけてみたらどうなったっていうのをぐるぐると。こういった見直しをできれば年1回かけていきますと、ここでいう事業継続計画のところも中身が充実してくると思いますので、そういう方向でご検討願いたいなと思います。大変でしょうが、この辺が市民を支える一番大事なところだと思いますので、ぜひよろしくお願いします。はい、どうぞ。</p>
<p>事務局(竹内)</p>	<p>すいません。今後の予定なんです、今回いただきました意見を参考にいたしまして、年内に案を取りまとめたいて考えております。この度いただきまし</p>

事務局(竹内)	<p>た見直し案のところですね、もう少し詳しく理由を書くとかいうようなことを修正し、次回出させていたきたいと思っております。目標としましては、年内に案を作成しまして今年度中にきちんとしたものをまとめまして、来年の4月上旬ぐらいに策定したものを公表したいと考えておりますので、また委員の皆さまにはご審議いただくこととなりますが、よろしく願いいたします。</p>
裕見会長	<p>ありがとうございました。そうしましたら、6のその他ですが、事務局から何かございますか。</p>
事務局(山根)	<p>では、次回の審議会につきましてご相談します。また1ヶ月程度、お時間をいただきまして、9月の最終週ですね、具体的に言いますと、9月28日から10月2日までの週でまた後日になりますが、日程をご相談したいと思います。それで審議内容といたしましては、本日の使用料の具体案の提示とか、アクションプログラムの見直しということで、またこの2本立てでご審議をいただきたいというふうに考えております。以上です。</p>
裕見会長	<p>はい。ありがとうございました。その他でございますけど、委員の皆さまから何かご意見、ご発言ございますか。よろしゅうございますか。そういたしますと、以上を持ちまして、第2回の鳥取市下水道等事業運営審議会を閉会させていただきます。委員の皆さまがたには長時間にわたりまして、ご審議いただきましてどうもありがとうございます。ご苦労さまでございました。</p>

上記のとおり相違ないことを証明する。

平成27年10月21日

会 長 裕見 吉晴

委 員 中村 均

委 員 山内 啓介